

### ふるさと納税寄附金制度が 拡充しました

大田原市ふるさと納税寄附金制度について、9月1日からインターネットによる電子申請などを導入しました。詳しくは市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

問 政策推進課 A 2階  
TEL (23) 8701

### 第4回路線バスフォトコン テスト作品募集

車窓(市内を走る東野バス・市営バスを対象)からの風景バス停や走行中のバスの風景、車内の様子など、バスに関する作品を募集します。入賞作品は市内を走る東野バス・市営バス車内に展示します。

- 応募資格…どなたでも可
- 応募サイズ…フリー(1人2点まで)
- 応募写真…平成25年11月から応募期間までに撮影した未発表の写真
- 応募期間…9月1日(月)～11月15日(土)【必着】
- 応募方法…1作品に1応募用紙を添付して、左記まで申し込み。携帯メールでの応募も可。

※応募規定など詳細はお問い合わせください。

問 大田原商工会議所振興課「写真コンクール」係  
〒324-0051  
大田原市山の手1-1-1  
皇漢堂ビル1階  
TEL (22) 2273  
✉ yasou@ohhtawaracci.or.jp

### 栃木県住宅供給公社 特定優良賃貸住宅入居者募集

● 募集物件

ベルシャトレ本町  
(本町2-2829・226)

● 募集戸数…4戸

● 間取…3LDK

● 基本家賃…7万6000円

● 入居者負担額…7万6000円

● 共益費…4000円

● 駐車場…1台無料

● 主な入居条件

・ 家族で入居できる方。  
・ 世帯の収入が一定基準に当てはまること。

※詳細はお問い合わせください。

問 栃木県住宅供給公社  
TEL 028(622)0461



### 栃木県北・原発事故損害 賠償集団ADR説明会

● 子どもの未来のために、つながりませんか  
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県北地区住民が受けた被害や損害を東京電力が認めるよう、原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続(ADR)を通じて、慰謝料などの支払いを求めます。多くの人に申立人となつてもらつたため、栃木県北原発被災者弁護団による説明会を開催します。

● 日時…

第1回…9月6日(土)  
第2回…9月21日(日)

※いずれも午後1時30分～3時30分

● 場所…大田原東地区公民館(多目的ホール)

● 対象…事故当時、県北地区(那須塩原市・大田原市・那須町)に住居を有していた人または居住していた人 ※その後、避難などで転出した人を含みます。

※詳細は説明会で説明予定。  
● 説明会参加費…無料  
● 以後も、県北の各地域で説明会を開催する予定です。

問 栃木県北ADRを考える会  
西川  
TEL 090(7013)0330

### くらし情報館情報 問 暮らし情報館 (大田原くらしの会) 【中央1-2-14(あらまち蔵屋敷内)】 TEL (47) 7379

ゆずりたい	ゆずってほしい
<p>■ お子さん向け</p> <p>スキーウェア・学習机・バスケットボール・子供用スーツ(120cm)・子供用ベンチコート・ベビーバス・ベビーラック・ベビー用椅子・抱っこ紐・ベビー用バスチェア・ベビージム・ベビーカー・ジュニアシート</p> <p>■ 家具・インテリア・家電製品・楽器</p> <p>スピーカー2台・エレクトーン・パイプベッド・ミニ食器棚・ベッド</p> <p>■ その他</p> <p>ケース入り人形・弓道用具(弓・矢・手袋)・兜飾り・ゴルフクラブ一式(左利き用)・足踏みミシン・ポータブル電動ミシン</p>	<p>■ お子さん向け</p> <p>子供用補助輪付自転車(男子用・女子用)・子供用プランコ・ベビーカー(一人用・双子用)・二段ベッド・ベビゲート・中学生男子用制服(170cm)・男の子用私服(170cm)・なでこ幼稚園制服等一式(100～110cm)・大田原中学校女子用制服(160cm)・大田原中学校女子用運動着一式(160cm)・男の子用スーツ(120cm)・チャイルドシート・大田原中学校体操着(150cm)・ベビラック</p> <p>■ 家具・インテリア・家電製品・楽器</p> <p>ミシン・足踏みミシン・サイドボード</p> <p>■ その他</p> <p>人台・フラダンス用洋服・車椅子・ベンチコート・自転車・かなめ焼き・バスケットボール用ポータブルゴール・弓道用具</p>

※有料希望は受け付けできません。  
開館日：9月17日(水)・19日(金)・29日(月)  
10月1日(水)・4日(土)・6日(月)・9日(木)・15日(水)  
時間：午前10時～午後3時 不要登録品情報(平成26年7月28日)

## TOKO-TOKOおおたわらに お店を出しませんか？

所在地  
店舗概要  
建物  
お問合せ

大田原市中央1丁目3-15  
1階外向き店舗 108.58㎡(約32.8坪)  
RC造、平成25年建築  
大田原まちづくりカンパニー  
☎0287-47-7370 http://www.machikan.net



消費生活センター情報



ハガキやメールによる架空請求にご注意！

「民事訴訟通達書」などの題目で、「貴方が何年前に購入した商品の代金を支払っていないので訴訟の委託を受けた。すぐに連絡しなければ裁判となり、財産等の差し押さえとなる」などと書かれたハガキやメールが著名な団体とよく似た団体名で送られてきています。その団体に不用意に連絡すると、実在しない弁護士事務所が紹介され、偽の弁護士から「裁判になると面倒なので直ぐに取りさげた方がよい。まずは、支払える事を証明する為に未払い金相当額を供託金という名目で預ける必要がある。解決すればその供託金はすぐに戻るので心配無い。」などと言われます。

全く覚えの無い請求であっても、「裁判」、「財産差し押さえ」、「面倒になる」、「供託金はすぐに戻る」などと言われると冷静でいられなくなります。それが架空請求者の狙いで、偽の弁護士に供託金を振り込んだ途端に連絡がつかなくなってしまいます。このような不審なハガキやメールが送られた場合はすぐにご相談ください。

**民事訴訟通達書**  
訴訟対象者記号 (あ)2334-02号

本通知書は当該企業より執行行われた訴訟手続のご確認のために送らせて頂いております。また本通知書をもって当該企業より貴殿に対しての民事訴訟裁判が執行行われ必要措置手続きが開始された旨の最終確認通知と致します。

【内容の旨】

1. 当該企業は原告に対し契約の不履行及び請求内容の不払いを申立てており貴殿の対応により財産の差押え執行を要求。
2. 訴訟費用は被告の負担とする。
3. 当該企業が受ける損失について財産の差押えを要求する。
4. 本書の通知を持って最終通告とする。

【紛争の要点、原因】

再三の当該企業による料金請求に対し、貴殿が従わず取合う誠意が見られなかったものとし、最終手段として裁判所による請求取立てを行うものとする。

通知内容のご確認につきましては当センターにて受け付けております。また内容に関してのお問い合わせに関してはプライバシー保護のためご本人様のみのお受けのみとなります。ご連絡がない場合につきましては請求内容の判決の元執行官立会いにて財産の差押え等が執行されるおそれがありますので必ず異議がある場合に関してはご連絡のほどお願いいたします。

【異議申立手続き最終期日】通知到達日より5日

法務省管理法人 匡総生センター 訴訟窓口  
〒105-0014 東京都港区芝 受付時間 平日9:00~17:00  
ご相談ダイヤル 03-6880-  
実際に届いたハガキ

問 大田原市消費生活センター【住吉町1-9-37】  
TEL(23)6236 9:00~12:00,13:00~16:00(土・日・祝日を除く)

市制施行60周年記念  
第20回北那須浄化センター  
のつどい

ふだん目にすることがない下水道処理システムおよび施設の公開や、さまざまなイベントを行います。

●日時：9月27日(土)  
午前9時~正午まで

●内容：下水道PRポスター展および表彰式 施設探検ツアー、スタンプリー、和太鼓演奏 ポップコーン、ヨーヨー釣り、ミニS.L.運行など

●場所：北那須浄化センター(宇田川179001)  
●日時：9月27日(土)  
午前9時~正午まで  
●内容：下水道PRポスター展および表彰式 施設探検ツアー、スタンプリー、和太鼓演奏 ポップコーン、ヨーヨー釣り、ミニS.L.運行など



『文化財探訪(秋/四季)バスツアー』参加者募集

本市に数多く残る歴史と伝統文化に触れていただくこと、市内の国・県・市指定文化財をめぐる旅を実施します。

●参加費：無料  
※どなたでも入場できます。

問 北那須浄化センター  
TEL(28)2277  
市下水道課 副  
TEL(23)8712

●日時：10月12日(日)  
午前9時~午後4時  
●集合：市役所本庁舎跡地駐車場  
●テーマ：『大田原資清の姿に迫る』

●行程：十一面千手観音像・城跡舞(昼食)・水口居館跡・大田原氏墓所・資清一族の肖像画・刈切地蔵・薬師堂

●定員：20名  
●参加費：1000円(昼食代・保険代)

●申込方法：9月16日(火)~下記へ電話で申し込み。

●日時：10月4日(土)  
午前9時30分~11時30分  
●場所：黒羽芭蕉の館和室

※定員になり次第締切。  
問 文化振興課 湯  
TEL(98)3768

「食べられる野草観察会」  
—お茶で楽しむ—

●日時：10月4日(土)  
午前9時30分~11時30分  
●場所：黒羽芭蕉の館和室

●内容：講話(午前9時30分~10時) 野草をお茶で飲んでみる(午前10時~11時30分)

●その後、希望者を対象に食べられる野草観察を行います。(午前11時30分~12時) ※とちぎ県民カレッジ登録講座

座となっています。  
●講師：自然観察指導員 小西 照男氏  
●定員：30名(先着順)  
●参加費：無料

●持参するもの：筆記用具、野草観察参加者は採集物を入れるビニール袋  
●申込方法：9月2日(火)~10月3日(金)に、左記へ直接または電話・FAX。

問 黒羽芭蕉の館  
TEL(54)4151  
FAX(54)4188

黒羽文化協会文化講演会  
「晩年の田中正造 —河川調査と水思想—」

黒羽文化協会では、郷土の歴史を理解し、誇りを持ち、未来への展望を持つていただくため、次の通り講演会を開催します。

●日時：10月4日(土)  
午後1時30分~3時  
●場所：黒羽川西地区公民館 多目的ホール

●講師：栃木県歴史文化研究会顧問 大嶽 浩良氏  
●参加料：無料

●事前申し込みは不要です。  
問 黒羽文化協会事務局 (文化振興課内) 湯  
TEL(98)3768